

令和7年度

事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

令和7年度事業計画書

目 次

I. 令和7年度事業計画書について	P. 1
II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和7年度）	
【法人】	
1. 管理・運営方針	P. 2
【駒澤大学】	
1. 管理・運営方針	P. 3
2. 学部・学科等の改組及び学則変更	P. 4
3. 教育・研究関係	P. 4
4. 学生支援関係	P. 7
5. 施設設備等の整備	P. 9
6. 地域社会との連携及び貢献	P. 9
【駒澤大学高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 11
2. 教育関係	P. 12
3. 生徒支援関係	"
4. 施設設備等の整備	"
【駒澤大学附属苫小牧高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 13
2. 教育関係	"
3. 生徒支援関係	P. 14
4. 施設設備等の整備	"
III. 財務の概要	
1. 令和7年度 事業活動収支予算書	P. 15
2. 令和7年度 資金収支予算書	P. 16
3. 各収支別内訳グラフ	P. 17

I. 令和7年度 事業計画書について



理事長 石川 順之

駒澤大学の前身は、文禄元（1592）年に江戸駿河台の吉祥寺境内（現千代田区・文京区）に創設された旃檀林と称される学寮であります。明治15（1882）年に麻布北日ヶ窪（現六本木ヒルズ付近）に移転した後は、曹洞宗大学林専門本校として開校し、今から100年余り前の大正2（1913）年に現在の駒沢の地に移転しました。その後は寺院の子弟ばかりでなく、広く一般にも門戸を広げた総合大学として、時代の変化に則して学部の増設や施設の拡充など教育環境の整備を進め、東京都世田谷区駒沢に主たるキャンパスを有する大学として、その存在を社会に示しております。また、附属高等学校として「駒澤大学高等学校」（東京都世田谷区）並びに「駒澤大学附属苫小牧高等学校」（北海道苫小牧市）の2校を設置し、大学と連携しながら建学の理念に基づいた教育を行っております。

さて、本法人では、長期ビジョン「駒澤2030」を踏まえて、令和12（2030）年までの社会変化を見据えた「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」を策定し、5年間で取り組むべき行動目標と行動計画を構築しました。毎年度作成する次年度事業計画において、中期事業計画の具体化を図り、確実に実行できるよう取り組んでまいります。このほか、令和元（2019）年12月に策定した「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた教学運営基本指針に従い、駒澤大学の強みや特色を活かす教育改革（こころの育成・まなびの強化・つながりの提供）を実行し、駒澤大学の独自性と優位性を高め、社会に向けて提供価値を示せるよう努めてまいります。

令和7年4月1日に改正私立学校法が施行されることに伴い、「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づいた新たな役員・評議員等の選任を行い、理事会・評議員会を適切に運営してまいります。また、事務組織として「広報戦略室」を4月から新設し、広報戦略に関する企画・立案を行いブランド力の強化を図ってまいります。教育研究面では、「データサイエンス・AI教育プログラム」と昨年度から開始した「駒澤教養パスポート」によって文理融合教育（「文系的」な知識と「理系的」な知識をバランスよく兼ね備えた人材の育成）に応え、更なる内容の充実や履修者数増加に向けて進めてまいります。

施設設備の整備状況については、昨年度6月から駐輪場の供用を開始しており、多くの学生が利用し、正門からの景色も整然として開放的になりました。さらに、「新教場棟（仮称）」建設工事として、昨年度11月から着工した8号館解体工事は今年度中での完了を予定しており、令和10（2028）年4月から供用開始する予定で工事を進めてまいります。各事業の詳細につきましては、「II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和7年度）」をご覧ください。

学生のご父母、同窓生、曹洞宗、産業界並びに地域社会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全教職員が一丸となって社会的責任と使命を果たしてまいります。今後ともご法愛とお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和7年度）

◆：中期事業計画に関する事業

★：新規事業

【法人】

1. 管理・運営方針

教育基本法、学校教育法及び私立学校法等の関係法令及び「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、自主的に学校法人運営基盤の強化を図り、設置する学校の教育研究の質向上及びその運営の透明性確保を図るよう努めます。

◆①学校法人のガバナンス強化と健全性の向上

- 一般社団法人日本私立大学連盟の策定する「私立大学ガバナンス・コード」に基づき、学校法人の運営体制について点検を行い、ガバナンスの強化と健全性の向上を図ります。

★・令和7年4月に私立学校法が改正施行されることに伴い、「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づいた新たな役員・評議員等の選任を行い、理事会・評議員会を適切に運営します。

★・今般の私立学校法改正により必要となる「内部統制システム」の整備について、基本方針を策定し、「適切な運営、確認、改善のサイクル」を念頭に点検に務め、適宜改善を図ります。

- 学校法人駒澤大学では、公益通報者保護法その他関係法令に基づき、公益通報者の保護と法令遵守の向上を図り、健全な法人運営と教育研究体制の推進のため、公益通報体制を整備し適切に運用します。

②コンプライアンスの実践

- 学校法人駒澤大学の教職員は、「学校法人駒澤大学憲章」及び「学校法人駒澤大学行動規範」を遵守して職務を遂行します。

③積極的な情報公開

- 主にホームページを通じて、学校法人に関する組織、役員、事業計画・事業報告、財務情報、教育研究活動及び社会連携・社会貢献等の情報を公開し、運営の透明性確保に努めます。

◆④適正な監査の実施

- 監事、公認会計士及び内部監査室が連携した三様監査により、学校法人駒澤大学の有効かつ効率的な監査を実施し、ガバナンス及び内部統制の強化を図ります。

◆⑤「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画(2022－2026)」の具体化

・令和4（2022）年度から5年間を通して重点的に取り組むべき21の「行動目標」及び90の「行動計画」を定めた「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」を、毎年度の事業計画に反映して着実に実行することで、駒澤大学のミッションである“ともに、よりよい明日を築く”学校の実現に繋げます。

★⑥「学校法人駒澤大学第4期中期事業計画(2027－2031)」の策定

・令和8（2026）年度中の公表に向けて「学校法人駒澤大学第4期中期事業計画（2027－2031）」の策定を進めます。学内外の様々な環境変化を踏まえ、本法人が5年間で優先的に取り組むべき重点政策や将来計画の可視化を図ります。

◆⑦政策立案機能・経営機能の強化

・法人の経営計画に資する政策について、理事会の小委員会である法人政策検討委員会及びその各作業部会（事業計画策定、財務計画策定、施設整備、人材職場環境整備、法人諸学校管理運営）において検討を行い、法人全体の政策立案機能の強化を図ります。

⑧危機管理体制の強化

- 学校法人を取り巻く不測の事態（インシデント）に適切に対処できるように、リスクマネジメント推進室を中心に法人全体の危機管理体制の強化を図ります。

⑨学校法人駒澤大学フェローの活動

- フェローの専門分野に関する講演会等の開催を通じて、教育・学術等の活性化を図るとともに、本法人の知名度や社会的評価を高める活動を行います。

1. 管理・運営方針

「駒澤大学大学運営・財務に関する基本方針」に基づき、管理運営体制、教学運営体制、教職員の採用・育成、危機管理、自己点検・評価、情報公開、財務に関して、適切に取り組むよう努めます。

★①任期満了に伴う新学長の就任

- ・前学長の任期満了に伴い、令和7年4月1日より、村松哲文（むらまつてつふみ）仏教学部教授が学長に就任しました。「1. 誰からも愛される大学：縁起」「2. みんなで助け合う大学：慈悲」「3. お互いに高め合う大学：知慧」を3つの方針とし、20年後も輝き続け、仏教の教えと禅の精神に基づく「誰からも愛される大学」を創り上げていきます。



【村松哲文学長】

◆②内部質保証の推進

- ・「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、内部質保証推進組織「駒澤大学教学運営会議」を開催し、P D C Aサイクルを適切に機能させる取り組みとして、自己点検・評価結果に基づく改善取組計画の策定や、各学部等・大学院の中期計画進捗管理等を支援します。
- ・「外部有識者会合」を開催し、本学の教学運営の適切性及び有効性を専門的知見からレビュー（提言）を受け、内部質保証推進体制の充実に役立てます。
- ・令和2（2020）年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価（大学評価）結果により指摘された「改善課題」を中心に、全学自己点検・評価委員会と教学運営会議が連携し、改善取組計画を適切に進めます。

◆③大学のブランド構築

- ★・法人及び大学に関する広報戦略の企画・立案を行うため、「広報戦略室」を設置し、ブランド力の強化を図ります。
- ・「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づく広報

活動の一環として、本学の長い歴史と伝統、建学の理念を再認識し、WEB上のコンテンツ充実を図り積極的に情報を発信し、併せて各種メディアも活用します。また、大学公式オリジナルグッズの制作を進めます。

★◆④開校 150周年記念事業の検討

- ・令和14（2032）年に開校150周年を迎えるため、プロジェクトチーム等を発足し、記念史編纂等の周年事業に向けた企画・準備を進めます。

◆⑤ダイバーシティ（多様性）の推進

- ・「ダイバーシティ推進室」を運営し、ダイバーシティ推進をテーマとする研修会・シンポジウム等を開催し、学生・教職員の意識啓発及び学外広報を行います。

◆⑥大学事務のDX推進

*DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念（総務省 情報通信白書令和3年版より）。

- ・電子決裁システムを利用し、学内文書回覧の効率化・迅速化を図ります。また、学内グループウェアの利用を促し、教職員間の情報共有及び事務手続きの効率化・迅速化を推進します。
- ・令和9（2027）年度以降の新たな経理システム導入に向けた準備を進めます。また、電子取引の電子保存義務化に適切に対応します。
- ・入学手続きのWEB化を推進し、出願から入学までの手続き効率化・ペーパレス化を図ります。

★・担当部署で検証を進めた生成AIを事務業務へ積極的に導入し、正確性の担保と効率化を図ります。

*DWH（データ・ウェア・ハウス）：学内の複数システムから定期的にデータを時系列で蓄積するデータサーバー。

◆⑦人事・職場環境の整備

- ・職員の人事計画は、人材職場環境整備部会及び職員人事委員会において検討し、より良い多様な人材採用を推進します。
- ・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、人事評価制度に基づきタレントマネジメントシステムを運用し、人事評価データを今後の人事政策に活用します。

- ・育児・介護支援や女性活躍推進に関する教職員の理解を深めるための啓発活動を実施し、人材・職場環境の改善を図ります。
- ・キャンパス・ハラスメント防止及び対策の改善を図るため、専門機関による相談窓口を運用します。

⑧SD (Staff Development) の充実

- ・学内研修として、新人研修、昇任時研修、階層別研修、全教職員を対象とした教職員研修会等を実施するほか、職員の資格取得支援制度を設けて職員のスキルアップを支援します。
- ・研修ポータルサイトを活用し、コンテンツの保管やアーカイブとして利用できる環境を整え、職員がより一層、自ら研修計画を立て、自ら学ぶ職場風土を醸成します。

◆⑨安定的な財務基盤の構築

- ・物品等の調達及び役務提供委託の透明性を高め、併せて合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し、経費削減に努めます。
- ・文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の補助金事業に対する理解を深め、全学的な体制で外部資金獲得に取り組みます。
- ・「学校法人駒澤大学資金運用規程」に基づき、資金運用委員会を開催して資金運用の健全性について検証を行い、中長期的な財政基盤の安定化を図ります。

★・「駒澤大学教育研究振興募金」「駒澤大学課外活動支援募金」「駒澤大学古本募金」「モノ募金」

「遺贈・相続財産による寄付」を実施し、寄付者へのオリジナルグッズ送付制度を新たに導入し、寄付金収入の拡大を図ります。また、寄付累計額に応じた「寄付者顕彰制度」、寄付者による返礼品選択方式の開始に向け検討を進めます。

◆⑩情報セキュリティ対策の維持・強化

- ・総合情報センターの部内組織として設置するインシデント対応窓口（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）を運用し、外部委託監視サービスと連携しながら本学の情報セキュリティインシデントに迅速に対応します。また、学生を含めた全学的情報セキュリティ対策教育を行います。

2. 学部・学科等の改組及び学則変更

①デジタル・グリーン分野の学部学科再編の検討

- ・「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」に本学の申請事業が選定されたため、当該事業に申請したグローバル・メディア・スタディーズ学部の新学科設置に向けて検討を進めます。

3. 教育・研究関係

「駒澤大学教育研究等環境の整備に関する基本方針」に基づき、教育研究活動に関する施設・設備、図書館・学術情報サービス、教育研究活動に関する環境・条件、情報環境、研究倫理に関して適切に取り組むよう努めます。

◆①「データサイエンス・AI教育プログラム」の拡充

- ・令和4（2022）年度に開始した「データサイエンス・AI教育プログラム」について、一部学部で決定した全員履修化等による履修者数増加に対応できるよう調整します。プログラム修了者にはデジタル証明書となる「オープンバッジ」を授与し、学修履歴を証明できるようにします。

*オープンバッジ：ナレッジ（知識・情報・知見）やスキルを証明する世界標準規格のデジタル証明・認証。

★・「データサイエンス・AI教育プログラム」の受講生を対象に、公益財団法人トランスクスモス財団の支援金を活用した学生成長支援プログラムを提供します。

*公益財団法人トランスクスモス財団：トランスクスモス株式会社の創業者である（故）奥田耕己氏が私財を拠出して設立した「財団法人奥田育英会」を前身とし、学術・科学技術等の分野への助成、奨学金給付事業、国際人材育成助成事業等により幅広く社会貢献を行っている財団。

◆②教育制度の見直し

- ・オープンバッジの発行対象を拡大し、デザインの検討・提案等を行い、全学的運営へ向けて推進します。
- ・令和6（2024）年度に開始した「駒澤教養パスポート」を開講します。全学共通科目をベースとした「駒澤人育成基礎プログラム」を再構築し、「建学の理念科目」「複数言語教育、外国語教育」「数理教育、自然科学教育、情報教育」「多文化理解教育」「日本語リテラシー教育」「教養ゼミ」で構成した科目を展開します。プログラム修了者にはデジタル証明書となる「オ

「オープンバッジ」を授与し、学修履歴を証明できるようにします。



【駒澤教養パスポートのオープンバッジ】

- ・令和6（2024）年度から開始したオンライン（オンドマンド・ハイブリッド）授業のガイドライン等の見直しを検討します。また、コロナ禍で普及したオンライン授業やハイブリッド型授業（対面授業とオンライン授業の同時進行）が可能な教育環境を引き続き整備するとともに、大人数授業の在り方について見直しを進めます。
- ・ワンキャンパスの強みを活かした学部横断的な教育体制を目指し、主専攻・副専攻制の導入について検討を進めます。
- ・国際交流協定校とのダブルディグリー制度の導入・協定締結に向けて、検討を進めます。

*ダブル・ディグリー：日本と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラム

- ・GPA制度を活用した進級基準を適用し、学生の学習意欲向上と学士課程教育の質保証を図ります。

*GPA : Grade Point Average の略。各履修科目の成績評価を点数化し、それらの平均で評価基準を与える制度。

- ・成績優秀者の年間履修上限単位数を緩和し、学修意欲の促進を図ります。
- ・令和6（2024）年度からグローバル・メディア・スタディーズ学部で導入したコース制により、学生個々の進路や興味に合わせて学びを深められる教育環境を整えます。
- ・グローバル人材育成機能の強化及び海外協定校との連携強化を図るため、外国語による教養・専門教育科目の開設に向けて、各専攻で検討します。

- ・令和2（2020）年度に受審した認証評価で改善課題の提言が付された教職課程等資格講座科目を含む年間履修制限単位数の超過状況を改善するため、令和6（2024）年度から1年次必

修科目「教職入門」「博物館概論」を教養教育科目の卒業必要単位数に算入するカリキュラム改正を行いました。その施策を検証し、より効果的な方策を検討します。

- ・令和2（2020）年度に受審した認証評価で改善課題の提言が付された大学院の収容定員未充足状況を改善するため、社会人の学び直し（リカレント教育・リスキリング）に対応する観点から「長期履修制度」の導入について検討します。

★・大学院において、学修成果の把握・測定を目的にループリック評価表の公表・改善を行います。
＊ループリック：「目標に準拠した評価」のための「基準」つまりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標。（中教審大学教育会（2011年12月9日）説明資料より）

◆③卒業生を活用した教育

- ・教学運営基本指針「つながりの提供」を実現するため、社会で活躍している駒澤大学の卒業生と学生を繋ぐための取組みとして、卒業生を講師とする講座等の開講について検討します。

◆④IR情報を活用した内部質保証の推進

- ・内部質保証推進に資する各種データの収集と分析を行い、各種委員会等へ分析結果を提供し、エビデンスに基づく円滑な意思決定が行えるよう支援します。

*IR (Institutional Research) : 機関調査。大学運営上の意思決定及び計画立案に必要な情報を収集・分析し、提供する取り組み。

◆⑤FD (Faculty Development) 活動の充実

- ・FD委員会及び学科FD分科会を開催し、FD活動関連業務を実施し、FD活動の活性化を図ります。

◆⑥研究活動支援の強化推進

- ・Web予算管理システムを運用し、研究活動に要する各種予算執行の効率化を図ります。
- ・公的研究費（科研費）、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付及び寄付講座等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、申請に関するサポートを行います。
- ・研究倫理を含めたコンプライアンス研修を実施し、ガイドラインに基づく適正な研究活動に努めます。eラーニングを活用した研修により、受講率100%を目指します。また、全教員を対

象とした研究倫理教育を実施し、具体的な例示を用いて注意喚起を行います。

- ・公的研究費の不正防止計画及び不正防止体制の整備を推進します。従来の委員会を統合した研究推進委員会を適切に開催するほか、内部監査は監査法人と連携のうえ実施し、不正防止体制の強化を図ります。
- ・論文剽窃チェックシステムを運用し、研究不正防止環境の強化を図ります。
- ・研究用物品調達システムに蓄積されたビジネスポイントの有効な活用方法を検討し、適切な執行及び管理を行います。

◆⑦留学支援の強化・国際感覚修得の支援

- ・新規の海外協定校の獲得を目指します。また、協定校が本学学生の留学先として学修環境、安全面等が相応しいかの評価を継続して行います。
- ・学内でグローバルサロンを定期的に開催し、受入交換留学生の母国語によるものと、母国語に限定せず「英語」を用いた学生交流イベントを企画・運営します。また、更なる発展を目指しグローバルラウンジとして常設化を検討し、受入交換留学生との交流を通して、学生の日本人としてのアイデンティティの確立、異なる言語・文化・価値観を理解し、国際社会で活躍できる人材を育成します。
- ・留学相談室の業務委託スタッフに加えて、「学生留学アドバイザー」(留学経験学生)によるピアサポートを実施します。
- ・学生の海外留学に必要な英語力測定テストのスコア上昇を支援するため、課外外国語講座として、「TOEFL®TEST 対策集中講座」「IELTS TEST 対策集中講座」「毎日学べる英会話」「TOEIC®IP テスト」「TOEFL®ITP テスト」等を実施します。

◆⑧学生募集・広報活動の強化

- ・入学者選抜（一般選抜、大学共通テスト利用選抜、特別選抜）について、制度改革に関する検討を進めます。また、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の見直しを検討します。
- ・前年度の入学者選抜結果、オープンキャンパス等のイベント実施結果、入学者の追跡調査等の多角的な分析を行い、効果的な学生募集活動を実施します。
- ・大学の魅力を伝えるために大学の学びの内容、大学の沿革、キャンパスライフなどあらゆる情

報を盛り込んだ大学案内冊子 Scope を作成します。また、受験生サイトやSNS等のデジタルコンテンツと連動して本学での学びの魅力を発信します。

- ★・オープンキャンパスにおいて、保護者や1・2年生を対象としたプログラムを新たに企画・開催します。



【オープンキャンパスの様子（令和6年度）】

◆⑨高大連携・高大接続の推進

- ・本法人の附属高校との連携による高大接続事業として、卒業生ガイダンス、駒大ガイダンス、大学ゼミ体験、分野別ガイダンス、大学指導講座、総合的な探究の時間等への協力を実施します。また、高大連携連絡会・高大連携協議会を開催し、大学と附属高校の意見交換を充実させます。

- ★・令和7（2025）年度から大学と駒澤大学高校との「高校生科目等履修生」制度を開始します。

⑩教育環境の維持・向上

- ・授業支援システム「WebClass（ウェブクラス）」の改善・整備を行います。
- ・令和6（2024）年度から導入した、CALLシステムの利用促進を目指し、運用サポート及びマニュアル整備等を行います。

*CALLとはComputer Assisted Language Learningの略で、コンピュータを活用した語学学習支援システム。

- ・学生向け大学アプリの導入に向け検討を進めます。

⑪図書館による学修支援

- ・図書館ホームページ及びデジタルサイネージを運用し、図書館の各種イベント情報等の発信により利便性の向上を図ります。

- ★・多くの海外論文を速やかに入手可能なDDSの導入に向け検討を開始します。

*DDS (Document Delivery Service)：専門の業者を通して論文 PDF が入手できるサービス。

- ★・令和7（2025）年度に検証を進めてきた新たな図書館システムを稼働し、図書資産の適切な管

理・運営を図ります。

- ・新入生を対象として、初年次教育科目「新入生セミナー」やオリエンテーションにより、図書館を利用した学修方法について指導します。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、他大学図書館との相互利用に対応します。
- ・本学が所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル化を進め「電子貴重書庫」として図書館ホームページ上で公開します。

4. 学生支援関係

「駒澤大学学生支援に関する基本方針」に基づき、学生の修学支援、生活支援、進路支援、正課外活動支援等に努めます。

◆①学生支援の充実

- ・学生支援センターが所管となり「学生支援委員会」及び「学生支援推進分科会」を開催し、学生支援に特化したSD研修会の開催及び入学前教育等について、部署横断的な学生支援体制により検討します。
- ・サークル活動の更なる活性化を図り、サークル新規設立支援を行います。また、サークルフェスティバル、スポーツフェスティバル及びオータムフェスティバルを開催し、各サークルの活動機会を広げます。



【サークルフェスティバルの様子（令和6年度）】

- ・体育会団体に所属する学生を対象とした「自律型学修人材養成プログラム「Komazawa Leaders Academy (KLA)」を開催し、外部講師を招聘してマネジメント能力、プレゼンテーション能力及びファシリテート能力等を使ったチームビルディングを部活動の運用に活かせるよう学修の場を設けます。受講者には修了証書を授与します。
- ・学生へ自転車通学の安全を周知するため、ヘルメット普及促進や自転車損害賠償責任保険などをテーマに設定したイベントを開催します。

また、課外活動中の学生の安心安全を確保するため、「救命講習」を開催します。

- ・近年の激甚災害増加を見据え、世田谷区や企業等と連携して体験型の防災意識涵養イベントを開催します。

★・学生支援センター学生課を組織改編し、距離的な問題等に対応するため、玉川キャンパスで活動するサークルを担当する部署新設を検討する準備係と、駒沢キャンパスで活動するサークルの担当並びに学生の生活相談、指導を行う学生係の2係体制による支援体制で新部署設置に向け検討し、学生支援強化を図ります。

- ・ゼミ活動における「宿泊費補助制度」を運用し、ゼミ活動を支援します。
- ・カウンセラーによる「心理相談（カウンセリング）」、コーディネーターによる「ソーシャルワーク」、居場所提供のための「学生サロン」開室、弁護士による「法律相談」及びアドバイザーによる「学業に関する相談」等の取り組みにより、学生支援体制の充実を図ります。

★・学生相談・支援に係るカウンセリング予約について、利便性の向上を図るため受付調整アプリを導入します。

- ・障がいを持つ学生に対する支援として、ピアサポート学生の養成や教職員対象の研修会により、支援体制の充実を図ります。
- ・保健管理センターにより、学生の健康診断、病気・怪我等の応急処置、健康相談・保健指導、感染症予防対策及び食育等に取り組みます。
- ・カラダスマイルプログラムとして、食生活・栄養サポートプログラム、生理を理解しようとするセミナー・生理痛VR体験会、食支援プロジェクト、生理用ナプキン無料ディスペンサー増設、ウォーターサーバー運用等を行い、経済的な支援のみならず、学生の健康・ウェルビーイングを支援するイベントを年間を通じて企画・開催します。

◆②経済的支援の充実

- ・国の高等教育の修学支援新制度について学生に周知し、申請条件に該当する学生の授業料減免や奨学金給付を支援します。
- ・上記の申請条件の対象外になっている経済的支援を必要とする学生に対しても、大学独自の給付型奨学金及び授業料減免制度を運用した支援を継続して行います。

- ・困窮学生に対するBYOD支援として、修学支援新制度対象新入生のうち、大学推奨PCを購入する学生への支援を行います。
*BYOD：学生個人が所有するデバイスを授業や学習に利用すること。
- ・エンカレッジ奨学金（仮称）を新設し、海外活動支援、指定資格取得支援等様々な学生を対象とした支援を検討します。
- ・大規模自然災害被災学生の授業料減免等、突発的な経済状況の変化に対して支援を行います。また、災害等による不測の事態や家計が急変した学生に対して、経済的理由により勉学の機会が失われることのないよう、支援措置を講じます。
- ・教育後援会の支援により、駒沢キャンパスにおいて「100円朝食」を実施し、健康な生活を送るための食育支援を行います。また、クラブ・サークルが数多く活動する玉川キャンパスにおいて「500円夕食」を実施し、主に体育会に所属する学生の食育支援を行います。

◆③就職支援・キャリア支援

- ・早期にキャリア形成を真剣に意識し、職業選択の考え方や将来のビジョンを考えるよう、低学年次からキャリアデザイン講座やキャリアガイダンスを開催し、インターンシップへの理解・意欲を高める等、自分に適した進路や職業選択に繋げます。
- ・就職活動をサポートするため、各種就職ガイダンス、キャリアデザイン講座、S P I 模擬試験、公務員・教員採用試験対策講座、業界研究講座、各種資格試験対策講座、インターンシップ（海外含む）及び学内合同企業説明会等の多様な支援プログラムを提供します。



【就職ガイダンスの様子（令和6年度）】

- ・就職相談体制の充実を図り、エントリーシート・履歴書の個別指導、個別面接対策等を実施し、就職率の向上を目指します。

- ・内定を取得し就職活動を終えた学部4年次生を就職活動支援団体「クルーセイル」のメンバーから募り、学生同士による就職活動支援体制を整備します。
- ・同窓会とキャリアセンターが連携し、卒業生による「キャリアサポート」を運用し、現役学生が志望する企業・業界等に関する就職相談を行うことができる環境を整備します。
- ・教育後援会と連携し、各地で開催する「教育懇談会」において、学生保護者に対する就職活動に関する説明会や個別面談を実施します。また、『保護者のためのガイドブック』を作成し、保護者に向けた就職活動情報を提供します。
- ・各地方自治体とのU I Jターン就職促進に関する協定に基づき、首都圏以外での就職を希望する学生に向けた支援に取り組みます。
- ・令和6（2024）年度にリプレイスした就職支援システムを運用し、マルチデバイスへの対応及び閲覧性・操作性の向上を進めます。

- ★・キャリアセンター内のレイアウト変更を行い、学生のプライバシーを守り落ち着いた環境で個別相談が行えること等を目的として改善・整備を行います。

④チャットボットを活用した学生問合せ対応

- ・LINE公式アカウント及びWebポータルサイト上で24時間365日、即時に回答できる人工知能（AI）を活用した自動応答システム（チャットボット）を運用し、学生から質問の多い履修登録や授業等に関する相談体制を整備します。

⑤同窓会との連携推進

- ・全国58支部、海外1支部を擁する駒澤大学同窓会との連携を推進します。同窓会奨学金による在学生の支援並びに同窓会表彰規程に基づく表彰や、ホームカミングデーの開催等、同窓生・在学生・教職員の交流と結束を図ります。



【ホームカミングデー 全日本大学駅伝大応援会の様子（令和6年度）】

⑥教育後援会との連携推進

- ・学生の保証人（父母等）を会員とする教育後援会と連携して日本各地及びオンラインで「教育懇談会」を開催し、駒澤大学の近況報告、学業・就職活動・学生生活に関する情報提供及び個別相談を行います。

⑦駒澤会との連携推進

- ・卒業生の父母等を会員とする駒澤会との連携を推進し、奨学金給付等の各種活動に協力します。

5. 施設設備等の整備

◆①新教場棟建設工事

★・8号館の解体工事を完了します。跡地に建設する「新教場棟（仮称）」の工事を開始し、関係業者、学内関係部署との定期的な検討を実施し、安全かつ順調に進捗するよう手配します。（令和10（2028）年4月供用開始予定）

◆②新研究棟建設事業

- ・第1研究館、第3研究館、4号館及び7号館にある実験室・実習室・特別研究室等を移設・集約した「新研究棟（仮称）」の基本構想の検討を開始します。

★③建物等の長寿命化のための修繕・整備

施設設備中長期修繕計画に基づき、以下の施設等の改修を行います。

- ・記念講堂の照明LED化工事
- ・法不適合是正工事（8号館脇階段擁壁等）
- ・空調設備更新工事（第2研究館、4号館1階心理学実験室）
- ・第2研究館非常放送設備更新工事
<以下、昨年度より継続>
- ・深沢校舎洋館の外壁等改修工事
- ・空調設備更新工事（本館、大学会館246）

★④学内設備等の更新工事

以下の設備等整備を行います。

- ・事務系PCの更新
- ・デジタルマンモグラフィの購入
- ・3号館PC教場のリプレイス
- ・学内印刷システムのリプレイス

⑤駒澤大学キャンパスマスターplanの策定

- ・現在、ステップ2までの駒澤キャンパス校舎等建替計画（新研究棟建設、4号館・7号館・第3研究館解体まで）が理事会承認されており、今後のステップ3以降の計画策定に向けた準備を進めます。

備を進めます。

⑥教務システムの更新

- ・令和9（2027）年度からの本稼働に向けて、要件定義と構築を進めます。

★⑦証明書学外発行システム及び電子証明書導入

- ・在校生及び卒業生に対し、オンライン申請・電子決済・コンビニ等学外発行による新たな証明書発行サービスを導入します。また、近年就職活動等で需要が高まっている電子証明書について、現行証明書発行システムの機能拡張により対応します。

6. 地域社会との連携及び貢献

「駒澤大学社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、研究成果の社会への還元と教育・研究活動に対する理解の促進、卒業生等との連携、社会人向け教育プログラムの推進、地域等との連携、これらを実現するための組織構築に努めます。

◆①社会連携委員会の取り組み推進

- ・駒澤大学社会連携委員会において、社会連携や産学官連携に関する取り組みを推進するため、ワーキンググループを設ける等、社会連携に関する事業（生涯学習、SDGs、産学官連携等）を具体化します。

*SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)。
2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

◆②駒澤大学社会連携プロジェクトの実施

- ・「駒澤大学社会連携プロジェクト支援制度」に基づき、「社会連携プロジェクト」及び企業と連携した学生主体の事業「アイデアコンテスト」を実施し、正課授業におけるPBL教育を視野に入れた活動支援並びに諸々の制度により、社会連携の促進を図ります。また、ニュースレター『SEED』を発行し、プロジェクトの取り組みについて内外に広く公表します。

* PBL : Project Based Learning (課題解決型学習)。

◆③産学官連携体制の構築

- ・地域・社会のニーズと学内の知的資源をマッチングさせ、産学官連携や共同研究を推進する目的のため、学部間の連携を促進または学部横断型の協力体制を構築する機関として、新たな研究所の設立等について検討します。

◆④SDGsの達成・啓発

- ・各学部等、教職員及び学生に対してSDGsの達成に向けた取り組みとその情報提供を呼び

かけ、本学におけるSDGs活動成果を『SDGs活動報告書』にまとめ、内外に広く公表します。

◆⑤世田谷区及び外部機関・団体との連携

- ・「駒澤大学と世田谷区との連携・協力に関する包括協定」に基づく世田谷区からの依頼（講師派遣、イベント出展・告知、その他協力依頼）について、本学の知見を活かした連携活動を行います。また、世田谷区が主催する「大学連携に関する調整連絡会」に出席し、連携活動等について情報共有を行います。
- ・「世田谷プラットフォーム」の協定に基づき、世田谷区、区内産業界及び区内大学と連携し、世田谷区のステークホルダーに対し、高等教育・実務教育の提供や、地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な情報や機会を提供していきます。
- ・世田谷区教育委員会と区内6大学が協働で運営している「せたがやeカレッジ」を通じ、eラーニング方式の講座をWeb上に開講し、区民や全国に向けて学習機会を提供します。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」に参画し、大学図書館の相互利用、共同研究及び単位互換等の教育・研究の交流による相互啓発と、地域社会への貢献を行います。
- ・社会連携に興味を持っている学内人材（教職員、世田谷区ボランティア・社会連携行事への協力学生等）と社会連携先の学外サポーターとの学内外を繋ぐ場として、対面での交流会を開催します。

◆⑥生涯学習の推進

- ・公開講座及び健康づくり教室では、駒澤大学の知的資源の社会還元を目的として、仏教と禅、文化や歴史をはじめ、社会科学、自然科学、スポーツなど、様々な分野の多岐にわたるテーマについて講座を開講します（オンデマンド配信含む）。
- ・日曜講座では、本学の建学の理念を踏まえ、坐禅の実践と仏教学の講義を行います。
- ・「講座管理システム」を運用し、公開講座の受講料納入や申込者管理等の事務処理デジタル化を進めます。また、オープンバッジや履修証明プログラムの導入に向けた検討を進めます。
＊履修証明プログラム：社会人の多様なニーズに応じた様々な分野の学習機会を積極的に提供することを目的として、

学校教育法、学校教育法施行規則に基づき、主に社会人等を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に法に基づく履修証明書を交付する仕組み。

◆⑦地域グローバル化貢献

- ・近隣住民の方を対象に「地域グローバル化推進講座」を開講します。
- ・海外協定校の留学生来日プログラム KOMSTUDY（コムスタディ）により、日本語・日本文化研修プログラムの一環として、日本の家庭へのホームステイや学生との交流を深めます。

⑧課外活動を通した地域社会への貢献

- ・行政等によるボランティア募集等の情報を学生に発信し、学生の自己成長に繋がる機会を積極的に提供するとともに、ボランティアを通して社会奉仕活動を行います。

⑨コミュニティ・ケアセンターの地域援助

- ・個人、家族、地域社会等に対する臨床心理学的支援を行う心理臨床・教育相談及びこれに関する研究・教育を行います。また、公開講座、自律訓練法講習会等を行います。

◆⑩禅文化歴史博物館による社会貢献

- ・本学の特色を活かした禅・文化・歴史並びに本学の学術情報をテーマとした企画運営を行い、大学博物館としての展示活動やセミナーを通して、学内はもとより広く地域社会・国内外へ情報を発信します。また、近隣小中学校への授業利用に協力するとともに、子ども向けイベント等を開催します。

★・禅文化歴史博物館として活用している耕雲館が有形文化財登録されたことを記念し、セレモニー開催及びノベルティグッズ製作を行います。



【有形文化財登録された耕雲館】

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針

★①任期満了に伴う新校長の就任

- ・前校長の任期満了に伴い、令和7年4月1日より、井上誠二（いのうえせいじ）前教頭が校長に就任しました。また、新たに副校长制度を導入し、校長・副校长・教頭の3人体制で円滑な学校経営を行います。



【井上誠二校長】

◆②3つのスクール・ポリシーの策定

- ・新教育課程への移行が令和6（2024）年度に完了したため、新しい学習指導要領に準拠した学習の進め方、評価方法等について引き続き検証を進めます。
- ・卒業認定について、従前の規程を検証します。
- ・探究活動に関する指導と評価基準の認定について検討します。
- ・教科会や教科主任会において、教科や教科横断的な学習について検討します。

◆③求める教員像の策定・公表

- ・「学校法人駒澤大学憲章」及び「学校法人駒澤大学行動規範」を踏まえ、「スクール・ミッション（建学の理念）」を理解し、学習活動はもとより、様々な活動を通じて生徒の人間力を高めるため、教科はもちろん、各分掌で本校の教育理念を達成する教育活動を行います。
- ・教育課程に基づく教員の適正な配置と採用を行います。

◆④研修体系の策定

- ・教員免許更新制度廃止に伴う研修機会の確保に伴い、東京私立中学高等学校協会等の研修会への参加機会を確保します。
- ・コンプライアンス研修として、情報セキュリティ研修及びハラスマント研修を実施します。

◆⑤学校評価に基づくP D C Aサイクルの実質化

- ・生徒や保護者を対象とした学校評価を実施し、評価結果は教育改善及び各分掌の検証・改善に

活用します。

- ・旗檀会（P T A組織）の委員会を毎月開催し、クラス代表の保護者に学校行事の現状を紹介し、必要に応じて意見聴取を行います。

◆⑥危機管理対策の強化

- ・大規模自然災害の発生に備え、防災マニュアルの点検・更新、防災設備や備蓄品の整備、防災訓練（避難訓練・消火訓練）及びA E D等による救命措置研修等を実施します。

◆⑦情報セキュリティ対策の強化

- ・「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、セキュリティ対策を行うとともに、教員への研修を適宜実施します。
- ・P Cやタブレット端末へのウイルス・情報漏洩対策ソフト等を整備します。

◆⑧I C T利活用環境の整備

- ・生徒・教職員のI C T利活用環境を整備し、教育の情報化を進めます。情報リテラシー教育、教科指導におけるI C T活用（アクティブ・ラーニングや問題解決型学習への応用等）、校務の情報化（校務支援システムの導入）による業務改善等に向けて取組みを推進します。また、A Iによる文章作成について、文科省や法人のポリシー等を確認し、活用方法を検討します。
- ・大学の関係学部との連携や情報交換なども行い、情報教育の充実を図ります。
- ・生徒用タブレット端末の配付、タブレット端末を活用した教育の実施、校内W i -F i（無線L A N）の運用を行います。

◆⑨中長期の資金収支推移表の作成

- ・中長期的な財務基盤の安定化を図るため、法人本部と連携しながら資金収支推移表を作成します。

◆⑩募金事業の充実

- ・施設設備の充実を目的とした「教育施設・環境整備事業募金」を実施し、寄付金を施設設備の新設・更新費や維持管理経費等に充てます。
- ・部活動の全国大会出場時には「全国大会出場後援募金」を募り、部活動を支援します。

⑪教務システムの運用

- ・令和3（2021）年度に導入した教務システムを適切に運用します。新指導要領下での新課程への移行が完了したため、担当部署と業者との連

携を密にして適正な運用を進めます。

2. 教育関係

◆①生徒募集活動

- ・社会情勢や本校周辺学校の生徒募集活動の情報収集、中学生の志願動向などを注視しながら、学校案内・入試要項を作成します。
- ・ホームページやSNSを活用した情報発信を充実させます。
- ・学校説明会、見学会、授業・部活動体験会及び中学校への学校訪問や外部説明会等を行い、本校を認知してもらう活動を行います。

◆②禅・仏教教育と宗教行事の充実

- ・法要や本山研修等の行事を通じて仏教や禅の精神に触れ、人間力や情操を養う教育を行います。また、各学年で仏教の授業を設定して、道徳教育を行います。

◆③国の高大接続改革への対応

- ・学力の3要素を育成する取り組みとして、駒澤大学と連携した進路指導の実施、英語民間試験の活用、学力定着に向けたアセスメントの実施、ICTソフトを使用した学習の効率化、総合的な探究の時間に関する研修を行います。

◆④高大連携・高大接続の推進

- ・駒澤大学との連携による各種進路ガイダンスの実施、大学内での体験学習（ゼミ体験、体育会と連携した部活動）等を行います。また、大学との高大連携協議会に参加し、今後の高大連携について協議します。



【「大学ゼミ体験」の様子（令和6年度）】

★・令和7（2025）年度から大学との「高校生科目等履修生」制度を開始します。

⑤海外交流の推進及び英語力向上

- ・姉妹校のニューウエストミンスター高校（カナダ）での短期及び長期留学プログラムを実施し、英語力向上及び異文化交流機会を提供します。
- ・協定校のシェントンカレッジ（オーストラリア）との相互生徒派遣を行います。

・JETプログラムによる外国人語学講師の派遣を実施します。英語力の向上並びに将来グローバルな視野をもって活躍できる人材育成を目指し、英語科や国際交流委員会を中心にプログラムの構築を継続的に行います。

* JETプログラム：「語学指導等を行う外国青年招致事業」（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に実施している。

3. 生徒支援関係

◆①部活動支援体制の充実

- ・駒澤大学、PTA及び同窓会等との連携により、部活動支援体制を充実させます。また、部活動外部指導者を適正に配置します。

◆②進路指導体制の充実

- ・各大学の受験情報の収集や、補習、模試の実施など、本校と外部の情報を融合させながら、個々の状況に応じた適切な進路指導を行います。このほか、キャリア教育、進路やキャリアを見据えた探究型教育を実施します。



【「キャリア教育講演会」の様子（令和6年度）】

4. 施設設備等の整備

◆①施設設備中長期修繕計画の策定

- ・施設設備中長期修繕計画を策定し、今後発生する修繕費用の把握に努めます。

◆②キャンパス整備事業の検討

- ・老朽化した校舎の円滑な建替えを実現するため、法人本部と情報共有しながら、校地取得やキャンパス整備に向け検討します。

★③設備等の整備

以下の設備等整備を行います。

- ・老朽化した2年生教室の机・椅子・教卓更新
- ・厚木グラウンド整備工事

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針

◆①3つのスクール・ポリシーの策定

- ・生徒の「育てたい力」を整理・公表します。また、教育課程編成委員会を開催し、教育課程の実施状況を評価し、カリキュラムマネジメントを推進します。

◆②求める教員像の策定・公表

- ・本校が求める教員像を策定・公表し、教員採用活動を適切に行います。

◆③研修体系の策定

- ・校内研修会（夏季・冬季・春季・通年）、教職員研修会（校内・校外）及び観察授業・授業見学週間を開催します。また、オンライン映像研修の充実を進めるほか、大学との合同研修を行います。

◆④学校評価に基づくP D C Aサイクルの実質化

- ・第三者評価委員・保護者・生徒・教職員による学校評価アンケートを実施し、教育活動や学校運営等について分析し、組織的・継続的な改善及び保護者・生徒等の満足度向上を図ります。また、アンケート結果をよりアクセスしやすいページ構成に変更し、中学生・保護者にアピールします。

◆⑤危機管理対策の強化

- ・S N Sやハラスマントに関する問題、大規模自然災害に備えて危機管理マニュアルを更新します。災害に対して生徒や教職員の安全確保のため防災設備の定期点検、防災備蓄品の更新・補充及び防災訓練（避難訓練）を行います。また、各種ウイルス感染防止対策の環境整備と生徒指導を徹底します。



【避難訓練の様子（令和6年度）】

◆⑥情報セキュリティ対策の強化

- ・「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、重要な機密情報や生徒の個人情報を等の情報漏洩を防止し、適切な情報管理を行いま

す。また、教職員への情報セキュリティ研修を年2回行います。

◆⑦I C T利活用環境の整備

- ・G I G Aスクール構想に則り、生徒全員にタブレット端末（iPad）を配付し、I C T機器を活用した効果的な学習環境を整備します。また、I C T端末利用のサポート体制を整備し、授業・個別学習の充実を図ります。

*G I G Aスクール構想：全国の児童・生徒1人に1台P Cと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

- ・オンライン授業を取り入れ、登校出来ない生徒の学習支援として利用します。また、採点ソフトを運用し、採点業務の効率化並びに紙資源の利用を減少させ、働き方改革とS D G sに寄与する学校を目指します。

◆⑧中長期の資金収支推移表の作成

- ・中長期的な財務基盤の安定化を図るため、法人本部と連携しながら資金収支推移表を作成します。私学事業団への借入金返済が令和5（2023）年度に終了しましたが、更に安定的な財務基盤を確保できるよう努めます。

◆⑨募金事業の充実

- ・「教育環境整備事業募金」により、教育施設設備の拡充、並びに教育活動の維持向上を図るため、募金活動を行います。

2. 教育関係

◆①生徒募集

- ・学則定員の確保を最大の目標とし、生徒募集事業を展開します。本校を第一志望にする受験生の増加を目指して、各種進路イベント（オープンスクール、部活動見学・体験会、入学試験説明会、特進コース体験会、入試相談会等）を開催します。



【オープンスクールの様子（令和6年度）】

- ・学校案内、ホームページ及びS N S等を活用し

た本校の魅力発信に力を入れます。

- ・全国から優秀な生徒を確保するため、国の就学支援金等の活用や本校独自の奨学金制度の活用について積極的にアピールします。
- ・Web出願サイトを運用し、受験生の負担軽減を図ります。

◆②禅・仏教教育と宗教行事の充実

- ・禅・仏教教育のさらなる充実を図るため、継続的に取り組みの見直しを進めます。
- ・禅の教えを通してこころの教育を徹底し、「禅学」「公共」の科目及びホームルーム等を通して、新学習指導要領における「道徳教育の充実」の具体化を図ります。

◆③国の高大接続改革への対応

- ・「高校生のための学びの基礎診断」として、実力診断テスト及びスタディーサポート(ベネッセ)を実施し、またClassi(クラッシー)と連携した生徒自身によるテスト結果に基づく振り返り学習を促進します。

*Classi:高校・中学向け学習支援クラウドサービス。生徒個々の学習状況に応じた主体的な学習を促す機能がある。

◆④高大連携・高大接続の推進

- ・駒澤大学による進学説明会、学部・学科紹介、個別相談会、オープンキャンパスへの参加及び出張模擬講義等の取り組みを充実させ、駒澤大学との一貫教育を強化推進します。



【駒澤大学教員による出張模擬講義の様子（令和6年度）】

3. 生徒支援関係

◆①部活動支援体制の充実

- ・各部活動施設を段階評価し、高い水準で安全に活動できる施設整備のための基準を作り、優先順位を付けて整備を進め、安全で最適なトレーニング環境を提供し、全国トップレベルの部へと強化を図ります。また、地域のニーズに応えるため、女子サッカー同好会を発足し、生徒募集活動にも繋げます。

◆②進路指導体制の充実

- ・進路ガイダンスの実施、各種模擬試験に関する

指導、S P I 3等、公務員を含めた一般教養、適性試験に関する講習、面接指導講習会、公務員対策講習等の進路指導体制を充実させます。

*SPI3: リクルート社製の就職採用適性検査テスト。「能力検査」と「性格検査」から成る。



【2年生対象「分野別進路ガイダンス」の様子（令和6年度）】

- ・校内のすべての進路情報を集約するシステムとしてSmart進路(ダイヤ書房)、オンライン学習サービスとしてスタディサプリ(リクルート)を利用し、幅広い選択肢を持ち、それに見合う力を身に付けることができる環境を充実させます。
- ・進学に対するモチベーションアップや苦手教科への意識改革を目指し、予備校講師による進学講演会を開催します。

③生徒寮（敬愛寮、龍生寮、大心寮）の運営

- ・市外及び道外から入学してくる生徒のために生徒寮を運営し、保護者が安心して生徒を預け、充実した高校生活を送ることができるよう栄養バランスのとれた食事の提供を行う等、快適な環境を維持・整備します。

4. 施設設備等の整備

◆①施設設備中長期修繕計画の策定

- ・法人本部と連携し、施設設備中長期修繕計画を策定し、今後発生する修繕費用の把握に努めます。

★②設備等の整備

以下の設備等整備を行います。

- ・各所修繕工事
- ・凍結によるグラウンド不陸調整
＊不陸調整：平滑ではない箇所の凹凸や傾きを調整する作業。
- ・敬愛寮エアコン清掃
- ・情報機器刷新（校内LAN、生徒・教職員用PC等のリプレイス）

以上

II. 財務の概要

学校法人 駒澤大学

令和7年度 事業活動収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	16,588,706	16,303,588	285,118
	手 数 料	930,404	929,542	862
	寄 付 金	209,618	223,039	△ 13,421
	経 常 費 等 補 助 金	2,499,142	2,454,926	44,216
	付 隨 事 業 収 入	479,322	459,704	19,618
	雑 収 入	336,255	711,297	△ 375,042
	教 育 活 動 収 入 計	21,043,447	21,082,096	△ 38,649
事業活動支出の部	人 件 費	10,373,964	10,840,964	△ 467,000
	教 育 研 究 経 費	9,319,812	8,373,983	945,829
	管 理 経 費	1,284,099	1,196,383	87,716
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	20,977,875	20,411,330	566,545
教 育 活 動 収 支 差 額		65,572	670,766	△ 605,194
教育活動外収支の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	72,952	139,800	△ 66,848
	その他の教育活動外収入	6,133	6,240	△ 107
	教 育 活 動 外 収 入 計	79,085	146,040	△ 66,955
	借 入 金 等 利 息	5,949	7,454	△ 1,505
	その他の教育活動外支出	0	5,023	△ 5,023
教 育 活 動 外 支 出 計		5,949	12,477	△ 6,528
教 育 活 動 外 収 支 差 額		73,136	133,563	△ 60,427
経 常 収 支 差 額		138,708	804,329	△ 665,621
特別収支	資 産 売 却 差 額	0	781,750	△ 781,750
	そ の 他 の 特 別 収 入	24,910	47,759	△ 22,849
	特 別 収 入 計	24,910	829,509	△ 804,599
	資 産 处 分 差 額	47,958	20,103	27,855
	そ の 他 の 特 別 支 出	0	3,344	△ 3,344
特 別 支 出 計		47,958	23,447	24,511
特 別 収 支 差 額		△ 23,048	806,062	△ 829,110
〔 予 備 費 〕		231,500	231,500	0
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		△ 115,840	1,378,891	△ 1,494,731
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 1,848,172	△ 3,122,071	1,273,899
当 年 度 収 支 差 額		△ 1,964,012	△ 1,743,180	△ 220,832
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 14,875,957	△ 13,132,777	△ 1,743,180
基 本 金 取 崩 額		0	0	0
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 16,839,969	△ 14,875,957	△ 1,964,012

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	21,147,442	22,057,645	△ 910,203
事 業 活 動 支 出 計	21,263,282	20,678,754	584,528

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和7年度 資金収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部)

(単位：千円)

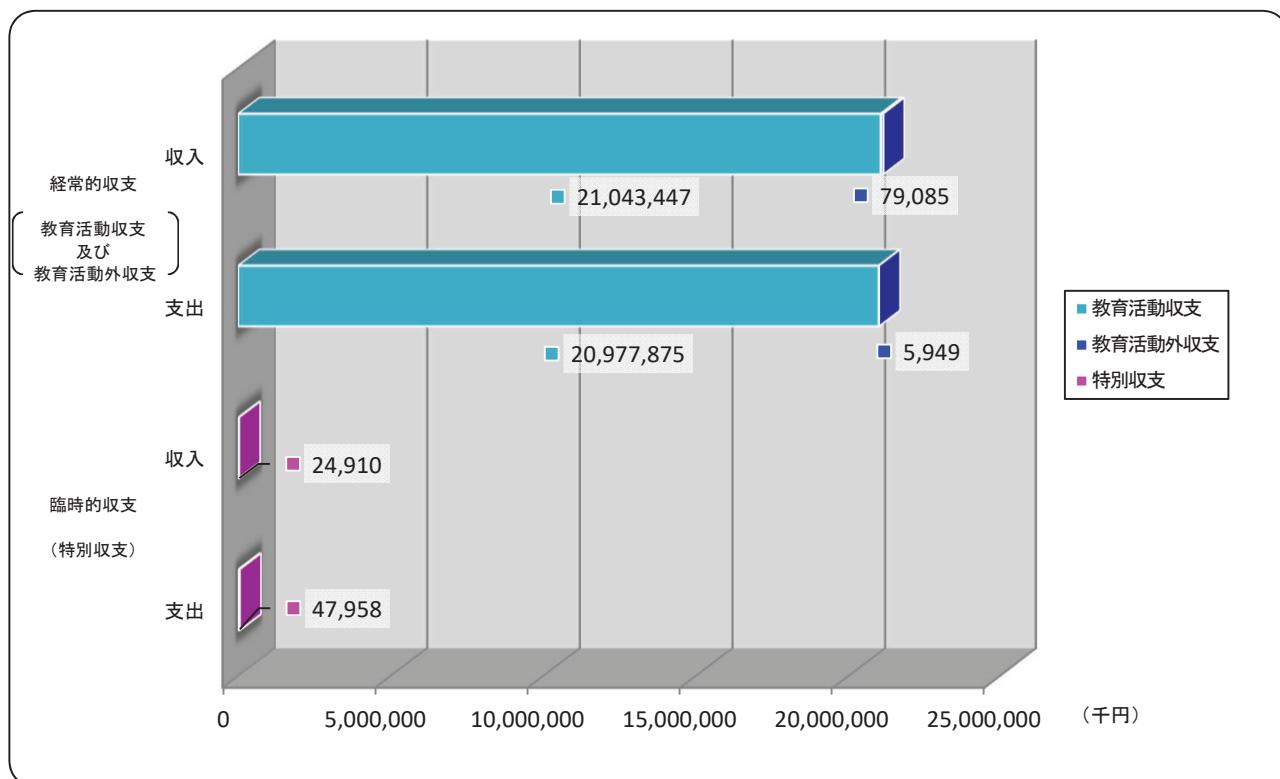
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	16,588,706	16,303,588	285,118
手数料収入	930,404	929,542	862
寄付金収入	230,068	239,429	△ 9,361
補助金収入	2,499,142	2,454,926	44,216
資産売却収入	10,100	10,100	0
付随事業・収益事業収入	479,322	459,704	19,618
受取利息・配当金収入	69,872	136,720	△ 66,848
雑 収 入	342,359	717,545	△ 375,186
借入金等収入	4,000	4,000	0
前受金収入	5,102,648	5,211,090	△ 108,442
その他の収入	4,615,267	5,110,970	△ 495,703
資金収入調整勘定	△ 5,386,857	△ 5,631,724	244,867
前年度繰越支払資金	9,005,812	10,837,673	△ 1,831,861
収入の部合計	34,490,843	36,783,563	△ 2,292,720

(支出の部)

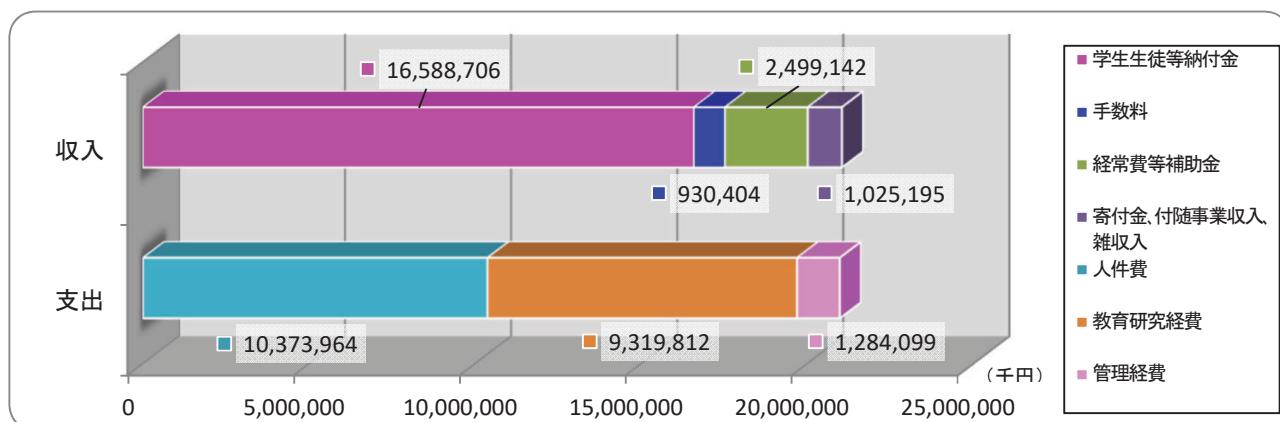
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人件費支出	10,374,565	10,887,106	△ 512,541
教育研究経費支出	7,401,617	6,626,183	775,434
管理経費支出	1,155,553	1,076,124	79,429
借入金等利息支出	5,949	7,454	△ 1,505
借入金等返済支出	154,880	228,100	△ 73,220
施設関係支出	1,773,622	1,153,386	620,236
設備関係支出	525,483	546,189	△ 20,706
資産運用支出	3,400,000	7,000,000	△ 3,600,000
その他の支出	799,057	796,557	2,500
[予備費]	231,500	231,500	0
資金支出調整勘定	△ 788,583	△ 774,848	△ 13,735
翌年度繰越支払資金	9,457,200	9,005,812	451,388
支出の部合計	34,490,843	36,783,563	△ 2,292,720

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

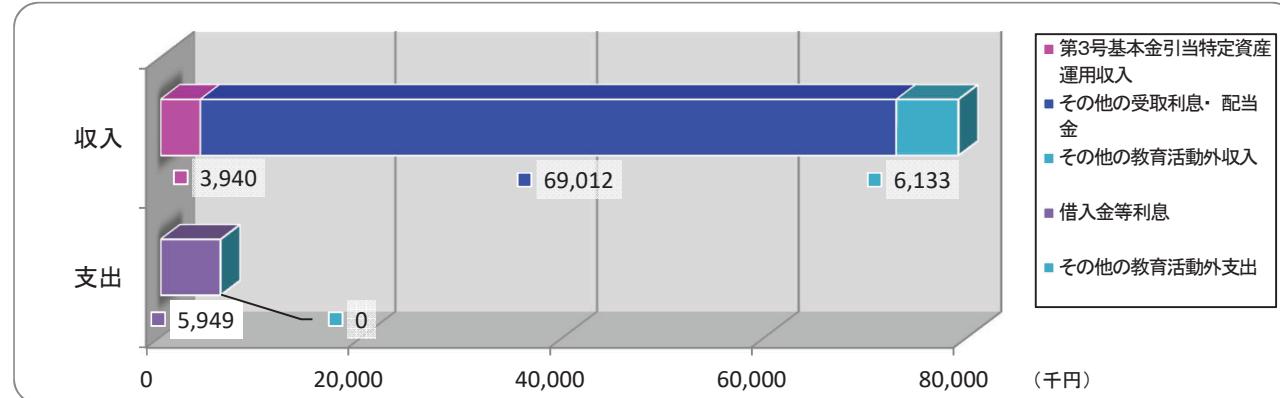
各収支別内訳グラフ



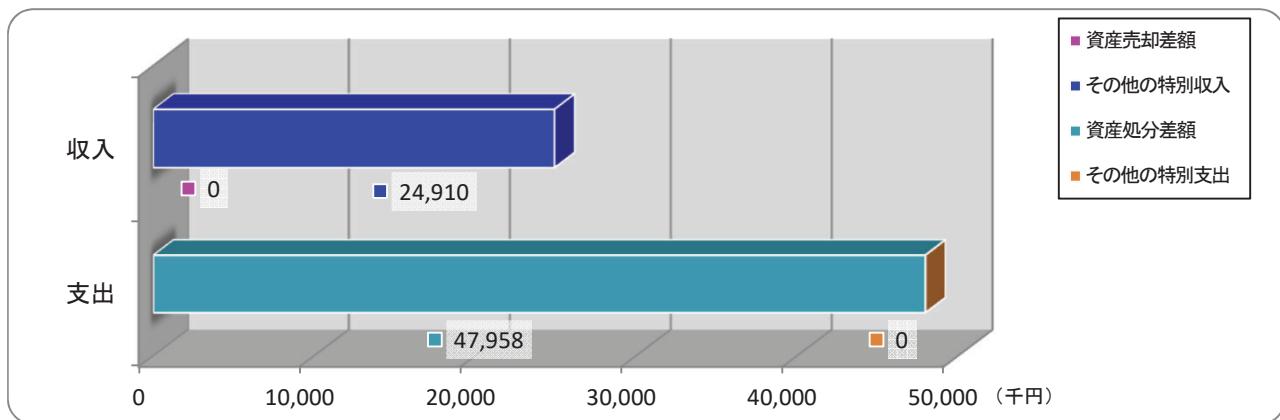
①教育活動収支



②教育活動外収支



③特別取支



学校法人駒澤大学

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1

電話番号 03-3418-9111

<https://www.komazawa-u.ac.jp/hojin/>

2025年4月発行

